

会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員 募集要項

令和8年2月6日
子ども青少年局子育て支援部玉野川学園

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度時給制玉野川学園児童自立支援補助員の募集は**上限年
齢不問**です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定人数	主な職務内容等
会計年度時給制 玉野川学園 児童自立支援補助員	4名程度	児童自立支援施設玉野川学園に入所・生活している児童 (主に小学生高学年・中学生)の生活指導及び宿直業務 を行う。(勤務時間は、午後5時から翌日の午前9時まで となり、うち午後10時から翌日の午前7時までは宿直勤 務となります。)

※ 業務内容には各寮での宿直及び入浴指導等が含まれるため、採用された場合、男性は男子寮に
女性は女子寮に配属されます。

2 受験資格

次のいずれか（ア～エ）に該当する方は応募資格がありません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがな
くなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す
ることを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とす
るものを除く）

※ 必要な資格や免許はありません。ただし、施設に入所している児童と生活を共にする仕事で
すのでその意義について理解と情熱のある18歳以上の方を募集しています。

3 申込み

令和8年2月6日（金）から令和8年2月24日（火）まで

（1）申込方法

次記の申込書類に必要事項を記入の上、名古屋市玉野川学園まで郵送又は持参してください。

※ お持ちいただく場合は、閉序日（土曜日、日曜日、祝日及び振替休日）を除く、午前
9時から午後5時まで受付けます。

〔郵送宛先〕 〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目114番地 名古屋市玉野川学園

（2）申込書類

ア 受験申込書（別紙1）

イ 小論文（別紙2）

テーマ「児童自立支援施設に入所している子どもの支援について私が留意すること」

800文字以内、A4縦長横書き。自筆、パソコン等を問いません。

上記のテーマについて、ご自分の考え方などを具体的にお書きください。

ウ 第1次試験結果通知用封筒（長形3号 120mm×235mm）

110円分の切手を貼り、住所・氏名を記載したもの。

※ 申込書類に不備がある場合には受け付けません。また一度提出された書類は返却しま
せん。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	試験内容	配点
第1次試験 (筆記)	申込時に提出いただく受験申込書による書類選考及び小論文による選考を行います。	40点満点
第2次試験 (面接)	口述による個人面接試験(20分程度)を実施します。	75点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関らず不合格となります。

(3) 第2次試験の会場及び集合時間

第1次試験結果通知書に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

第1次試験結果及び最終試験結果については、郵送により通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- 最終合格者は、成績順に採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、名簿の上位から4名が採用予定者となります。その他の合格者は、欠員の状況等に応じて逐次採用されますが、名簿に登載された者がすべて採用されるとは限りません。また、名簿の有効期限は、令和9年3月31日までとなります。
- 採用は令和8年4月1日以降を予定しております。（採用後1か月間は条件付採用期間となります。ただし、1か月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長します。）
- 任用期間は、採用日から令和9年3月31日までとなります。
なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- 本件は令和8年度予算の成立を条件とします。

6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

第1次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">第1次試験順位第1次試験得点第1次試験 合格基準点	<p>各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の 場合は、次の閉庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none">9:00～12:0013:00～17:00 <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	玉野川学園において、必ず 受験者本人が、運転免許 証、旅券等の身分証明書 (写真のあるもの)を提示 して口頭で申し出てください。
第2次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">総合順位総合得点最終合格基準点		

※ 開示請求は受験者本人による玉野川学園への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

7 勤務条件

報酬	勤務 1 回あたり、16,147 円から 18,338 円（給料・地域手当相当報酬と宿直手当の合計額）。この他に通勤手当に相当する費用弁償を支給。		
	(内訳)		
	① 勤務時間（午後 5 時から翌日午前 9 時までの宿直勤務を除く 7 時間）については、1,421 円から 1,734 円の範囲内で、高校卒業後の経過年数に応じて時給を決定（給料・地域手当相当報酬）		
	【報酬の例】		
	高校新卒（下限）	高校卒業後 4 年経過	高校卒業後 7 年以上経過（上限）
	時給 1,421 円	時給 1,574 円	時給 1,734 円
	② 宿直勤務（午後 10 時から翌日午前 7 時まで）1 回につき 6,200 円（宿直手当）		
	(令和 7 年 12 月 1 日現在の金額です。人事給与制度等の改正により変わる場合があります。)		
	勤務時間 午後 5 時から翌日の午前 9 時まで。 (ただし、午後 10 時から翌日の午前 7 時までは宿直勤務となります。)		
	勤務日 原則、4 週間で 4 回（1 回の勤務が 2 日にまたがるため 8 日）の勤務		
	休暇 年次休暇、忌引休暇等		
	社会保険等 労働災害補償あり		

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市子ども青少年局子育て支援部玉野川学園 担当：岩田
〒463-0018 名古屋市守山区桜坂五丁目114番地
Tel:052-736-2369 Fax:052-736-1636